

令和7年度おたふくかぜ法定外ワクチン接種費用の助成期間延長について



令和6年度のおたふくかぜワクチンの不足により、令和6年度内におたふくかぜ法定外ワクチン接種を受けられなかった方に対し、費用助成の期間を延長します。

おたふくかぜは、別名を流行性耳下腺炎またはムンプスといい、ムンプスウイルスの飛沫感染後、増殖したウイルスは全身に広がり、各臓器に病変を起こします。

主要症状は、耳下腺の腫れで、境界不鮮明で均一なやわらかい痛みを伴った腫れを示します。顎下腺、舌下腺が腫れることもあり、発熱を伴うこともあります。周りの人に感染させる可能性のある期間は、発症数日前から耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが始まった後5日を経過するまでと考えられています。また、年長児や成人が罹患すると症状が著明で、合併症の頻度が高くなります。

対象者	接種時点で調布市に住民登録のある2歳から3歳未満の方
期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日※1
場所	調布市内の協力医療機関※2
接種回数	接種回数：1回
接種費用	3,000円（接種費用6,600円のうち、3,600円を市が助成） ※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給世帯は無料 （生活福祉課で発行する受給証明書を医療機関に提出してください。）
注意事項	・必ず協力医療機関に事前予約 ・接種日当日は母子健康手帳とマイナ保険証（健康保険証）又は資格確認書、生活保護等受給証明書（対象者のみ）
副反応	おたふくかぜワクチンの副反応として、耳下腺の軽度のはれ（1%）、無菌性髄膜炎（0.04～0.06%）等が報告されています。※3

※1 期間内に接種した場合が助成対象です。期間外に接種した費用に対する助成はありません。

※2 予診票が必要な方は、市内協力医療機関でお受け取りください。個別に予診票の送付は行いません。協力医療機関以外で予防接種を受けた場合は、助成対象外です。

※3 接種後に体調に変化が現れたら、速やかに医師に相談してください。任意接種で健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度による救済を受けることになります。



市ホームページ